

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社石井工作研究所
【英訳名】	ISHII TOOL & ENGINEERING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 一彦
【本店の所在の場所】	大分県大分市東大道二丁目5番60号
【電話番号】	097(544)1001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 時枝 典生
【最寄りの連絡場所】	大分県大分市東大道二丁目5番60号
【電話番号】	097(544)1001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 時枝 典生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回 次	第 37 期 第 3 四半期 累計期間	第 38 期 第 3 四半期 累計期間	第 37 期
会 計 期 間	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日
売上高 (千円)	2,236,291	1,938,380	3,234,302
経常損失 () (千円)	199,666	23,190	437,032
四半期純利益又は は 四半期 (当 (千円) 期) 純損失 ()	210,589	49,494	528,467
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,186,300	1,186,300	1,186,300
発行済株式総数 (千株)	7,800	7,800	7,800
純資産額 (千円)	4,838,978	4,563,777	4,535,648
総資産額 (千円)	6,531,309	5,540,118	5,688,672
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期 (当期) 純損失 金額 (円)	27.10	6.37	67.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	2.50
自己資本比率 (%)	74.1	82.4	79.7

回 次	第 37 期 第 3 四半期 会計期間	第 38 期 第 3 四半期 会計期間
会 計 期 間	自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月 1 日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	2.89	11.98

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第38期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第37期第3四半期累計期間及び第37期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社は、営業損益につきましては前事業年度まで7期連続で営業損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては前事業年度まで4期連続でマイナスを計上しております。前事業年度につきましては、営業損失は4億6千6百万円、営業活動によるキャッシュ・フローは5億3千7百万円の支出となりました。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、「3財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（8）重要事象等について」に記載の対応策を実施することにより、当該状況を早期に解消すべく財務体質及び収益力の改善を図ってまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期累計期間における米国経済は、雇用が堅調で緩やかな景気回復が持続されましたが、中国やアジア新興国の景気減速が鮮明となりました。一方、わが国経済も中国やアジア新興国の景気減速の悪影響を受けるリスクはありますが、企業部門は緩やかな回復基調が続き、個人消費も総じて底堅い動きとなっています。

半導体業界では、データセンター、スマートフォンの高機能化、自動車産業の生産回復や電装化の進展により新規設備投資が継続しました。

このような経済状況のなか、当社は、当事業年度の最重要課題である黒字経営への施策 新規設備・更新需要増加に対応した売上の向上 事業構造改革によるコストダウンや原価管理の徹底による利益確保 出図・加工・出荷のスケジュール管理の徹底による納期厳守を実施することにより、第3四半期会計期間では93百万円の営業利益を計上し、前事業年度からの不採算案件が影響した第2四半期累計期間の営業損失129百万円から、第3四半期累計期間の営業損失35百万円へと大きく改善いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高19億3千8百万円（前年同四半期比13.3%減）となり、営業損失3千5百万円（前年同四半期は営業損失2億2千6百万円）、経常損失2千3百万円（前年同四半期は経常損失1億9千9百万円）、四半期純利益4千9百万円（前年同四半期は四半期純損失2億1千万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

半導体関連事業

全売上高の99.8%を占める半導体関連事業の売上高は、前年同四半期比では11.8%減の19億3千4百万円となりました。

不動産・建築関連事業

不動産・建築関連事業の売上高は、4百万円（前年同期比90.3%減）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は1百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（4）生産・受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間における半導体関連事業は、自動車関連装置の受注に注力しましたが、前事業年度同期に比して売上は11.8%、受注は14.5%それぞれ減少しました。

(５) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

内部要因として 技術力・製品開発力 人材の確保 知的財産権等の保護 製造物責任があげられます。

半導体業界では、技術の進歩が著しく、技術力・製品開発力が低下すれば競争力が後退します。従って、優秀な人材の確保は欠かせません。また、知的財産権等は当社の競争上の優位性を維持するために不可欠であり、製造者として欠陥製品を提供することは企業の存続に直結しております。

外部要因として 半導体業界の動向 大規模災害の発生があげられます。半導体業界は振幅の大きな好況不況を繰り返し、設備投資も大幅な伸長・削減を繰り返し、当社の業績に反映されます。大規模災害の発生は、生産活動に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの要因を考慮しつつ、赤字経営から脱却することが最も重要な責務であるとの認識のもとに、お客様のニーズの把握に努め、お客様の求める製品を短納期で完成し、提供できるよう努めるとともに技術陣のレベルアップや作業の効率化、能力増強を推進します。

(６) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

半導体業界は事業年度毎に業績の振幅が著しいことから、資金的に安定経営を維持するために手許流動性を高めておく必要があるため、運転資金は売上収入を主な財源とし、金融機関からの短期的な借入により調達しております。

当社の資金状況は、当第3四半期会計期間末における当座比率は2.4倍、流動比率は3.2倍となり、十分な流動性を確保しているものと認識しております。

(７) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は多くのステークホルダーにより成り立つ企業として社会的責任を果たすべく、業績向上の追及とともに、「経営の健全性・公正性・透明性」を確保する仕組み作りに取り組んでおります。

当社の経営陣は、取締役6名で取締役会を構成し、経営上の意志決定、執行及び監督に係る経営管理組織を作り、業績向上の追及とともにコーポレート・ガバナンス体制を堅持しております。

法令や取締役会規程で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置づけ、情報の共有・伝達を図り迅速な経営判断を行い、経営環境の変化に対する機動的な対応と効率的な運営に努めております。なお当社では現在、社外取締役の選任は行っておりません。

また、当社は監査役会制度を採用しており、3名の監査役のうち1名は常勤の監査役、他の2名は非常勤の社外監査役であり、独立役員として取締役会に出席し、適宜意見の表明を行っております。

なお、委員会等設置会社につきましては重大な関心を持っておりますが、在来型の経営機構で効率的な経営に取り組んでおります。

業務の適正を確保するための体制を整備し、内部統制体制の構築、維持、向上を推進するとともに、法令順守体制の整備及び維持を図っております。

反社会的勢力に対しては、組織として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係等一切の関係を持たない社内体制を堅持しております。

(８) 重要事象等について

当社は、「1 事業等のリスク」に記載のとおり、当四半期報告書提出日現在において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象等が存在しております。

当社は、当該状況を改善する為に以下の施策を実施いたしております。

顧客の新規設備投資、更新需要増加対応による売上高の増加

事業構造改革によるコストダウン

原価管理の徹底による利益の確保

出図・加工・出荷のスケジュール管理を徹底した納期厳守

本社工場から大分曲工場への製造部門集約化による生産性向上

遊休資産の活用による収益向上

機構・部品の標準化・規格化の推進

不動産事業の推進

また、原価管理を徹底するために、工程管理機能をこれまで以上に強化し、設計・製造工程での予算管理を徹底しております。営業面では、正確な見積りにより利益の確保に努め、利益率の高い金型・パーツ等の受注増加に力を入れております。

上記施策により、第3四半期会計期間では93百万円の営業利益を計上し、前事業年度からの不採算案件が影響した第2四半期累計期間の営業損失129百万円から、第3四半期累計期間の営業損失35百万円へと大きく改善いたしました。

なお、当第3四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは97百万円の増加となりました。

引き続き上記施策を実施することにより、通期での営業損益の黒字化を図ってまいります。

財政面に関しましては、当第3四半期末時点での借入金残高が300百万円あるものの、現預金残高が753百万円あります。投資有価証券335百万円は全て、貸借対照表計上額が取得原価を超えており、保有目的についてはその他有価証券に分類され、株式持ち合い等の目的によるものではなく、直ちに売買・換金を行うことに制約を伴うものではないため、資金繰りに充当することも可能であり、財政面に支障はないと考えております。更に、取引金融機関に対して継続的な支援が得られるような良好な関係を継続し、今後とも資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	7,800,000	7,800,000	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,800,000	7,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	7,800,000	-	1,186,300	-	2,757,259

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間の末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区 分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 28,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,738,900	77,389	-
単元未満株式	普通株式 33,100	-	1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	7,800,000	-	-
総株主の議決権	-	77,389	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄の株式数7,738,900株には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、議決権の数77,389個には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又 は 名 称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 （株）	他人名義所 有株式数 （株）	所有株式数 の 合 計 （株）	発行済株式総数 に 対する所有 株式数の割合 （％）
（自己保有株式） 株石井工作研究所	大分市東大道 二丁目 5 番60号	28,000	-	28,000	0.36
計	-	28,000	-	28,000	0.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	693,637	753,860
受取手形及び売掛金	1,301,074	1,082,959
電子記録債権	8,035	69,075
有価証券	-	10,025
販売用不動産	-	5,219
商品及び製品	138,844	138,243
仕掛品	458,105	387,711
原材料及び貯蔵品	126,089	132,291
その他	30,803	37,690
貸倒引当金	34,889	22,093
流動資産合計	2,721,701	2,594,980
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	616,427	594,764
土地	1,736,917	1,676,917
その他（純額）	119,600	114,217
有形固定資産合計	2,472,945	2,385,899
無形固定資産	17,101	13,451
投資その他の資産	2,476,924	2,545,786
固定資産合計	2,966,971	2,945,137
資産合計	5,688,672	5,540,118
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	237,448	190,251
電子記録債務	175,302	148,667
短期借入金	349,000	300,000
未払法人税等	4,349	5,534
引当金	55,390	16,980
その他	181,814	148,244
流動負債合計	1,003,305	809,678
固定負債		
役員退職慰労引当金	16,399	13,865
その他	133,320	152,796
固定負債合計	149,719	166,662
負債合計	1,153,024	976,341
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,186,300	1,186,300
資本剰余金	2,757,259	2,757,259
利益剰余金	533,418	563,483
自己株式	11,624	11,694
株主資本合計	4,465,352	4,495,347
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	70,295	68,429
評価・換算差額等合計	70,295	68,429
純資産合計	4,535,648	4,563,777
負債純資産合計	5,688,672	5,540,118

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	2,236,291	1,938,380
売上原価	2,129,176	1,678,541
売上総利益	107,115	259,839
販売費及び一般管理費	333,264	295,704
営業損失 ()	226,148	35,865
営業外収益		
受取利息	370	84
受取配当金	8,531	7,749
為替差益	12,587	2,896
補助金収入	2,294	-
駐車場収入	-	4,149
その他	5,593	4,059
営業外収益合計	29,377	18,938
営業外費用		
支払利息	2,788	4,869
支払手数料	-	1,301
その他	107	94
営業外費用合計	2,896	6,264
経常損失 ()	199,666	23,190
特別利益		
固定資産売却益	-	1,179
投資有価証券売却益	30,302	-
保険解約返戻金	-	103,937
受取保険金	5,000	-
特別利益合計	35,302	105,117
特別損失		
固定資産売却損	-	103
固定資産除却損	521	228
社葬関連費用	9,243	-
特別損失合計	9,765	331
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	174,129	81,595
法人税、住民税及び事業税	3,934	4,647
法人税等調整額	32,525	27,453
法人税等合計	36,459	32,100
四半期純利益又は四半期純損失 ()	210,589	49,494

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形等

四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前 事 業 年 度 (平成27年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	- 千円	964千円
支払手形	-	15,815
電子記録債務	-	16,036

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前 事 業 年 度 (平成27年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成27年12月31日)
投資その他の資産	26,548千円	26,548千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	60,850千円	54,083千円

(株主資本等関係)

前第 3 四半期累計期間（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日）

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	46,633	6.00	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月27日	利益剰余金

当第 3 四半期累計期間（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日）

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	19,430	2.50	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント		合計
	半導体関連事業	不動産・建築関連事業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,191,865	44,426	2,236,291
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-
計	2,191,865	44,426	2,236,291
セグメント損失()	29,335	26,123	55,458

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 千円)

利益	金額
報告セグメント計	55,458
全社費用(注)	170,690
四半期損益計算書の営業損失()	226,148

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント		合計
	半導体関連事業	不動産・建築関連事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,934,093	4,287	1,938,380
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,934,093	4,287	1,938,380
セグメント利益又は 損失()	145,607	29,376	116,230

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	116,230
全社費用（注）	152,096
四半期損益計算書の営業損失（ ）	35,865

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 （自 平成26年４月１日 至 平成26年12月31日）	当第３四半期累計期間 （自 平成27年４月１日 至 平成27年12月31日）
１株当たり四半期純利益金額又は １株当たり四半期純損失金額（ ）	27円10銭	6円37銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額（ ）（千円）	210,589	49,494
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額（ ）（千円）	210,589	49,494
普通株式の期中平均株式数（株）	7,772,202	7,772,043

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、前第３四半期累計期間については１株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、当第３四半期累計期間については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2 月12日

株式会社石井工作研究所
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	吉川 秀嗣
代表社員 業務執行社員	公認会計士	堤 剣吾
業務執行社員	公認会計士	大神 匡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社石井工作研究所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社石井工作研究所の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。